

「情報社会と法律」ワークシート②

～「忘れられる権利」は認められるのか?～

【設例②】

Aは、設例①で交流サイトに投稿した写真とコメントに対し、作品の製作者から「作品を勝手にネットに掲載されて著作権を侵害された」「私の作品に対して否定的に評価をコメントされ、名誉を毀損された」というクレームの投稿をされ、交流サイト内でAの行為は批判を受けて炎上してしまい、Aにとって苦い思い出となっていました。



あれから6年が経過して、Aも大学生となり就職活動を始めました。Aが会社の面接を受けていたところ、会社の採用担当者から「6年前の地元の作品展イベントに関する投稿で炎上したAさんというのは、あなたのことですか?」と質問されました。

Aは、自分の名前をネットで検索すると、交流サイトの記事が表示されてしまうことは就職活動にとってマイナスだと思い、ネットの検索事業者に対して交流サイトの記事が検索結果に表示されないよう、検索結果から削除してもらいたいと考えています。果たしてAの削除請求を認めるべきでしょうか?

【あなたの意見】 (削除請求を) 認める ・ 認めない

上記の結論をとった理由

(※上記の結論をとった場合に、誰のどのような権利にどのような影響があるかを考えてみましょう)

(余裕があれば) 反対の立場から予想される意見とそれに対するあなたの反論

【最終的なあなたの結論】 (削除請求を) 認める ・ 認めない

